

様式第4号（第11条関係）

基 建 第 2 3 1 号

平成29年5月9日

第3区長

塩井 彰弘 様

基山町長 松田 一也

基 山 町 ま ち づ く り 提 案 回 答 書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成29年2月10日付けで提案がありました、新規カーブミラーの設置要望につきましては、該当箇所へのカーブミラーの設置は見送らせていただきます。

2 取扱いの理由

建設課で設置要望箇所の現地確認を行いました。該当箇所においては、向平原地区方面から基山駅方面へ向かう場合には、町道真尻2号線から進行してくる車両等の視認性が悪いためカーブミラーを設置しておりますが、基山駅方面から向平原地区方面へ向かう場合においては、町道真尻2号線からの車両等は視認できるため、カーブミラーの設置は見送らせていただきます。